

令和元年7月26日
九州地方整備局
福岡国道事務所

道路照明灯の一部消灯を試行します

福岡国道事務所では、今後の道路管理のあり方を検討するにあたって、昨年度より道路照明灯の一部消灯に取り組んでいるところです。引き続き今年度においても、新たに区間を拡充し、下記のとおり主に歩道のない高架橋部で道路照明灯の一部消灯を試行することと致しました。今後、現地状況を検証し、地域・道路利用者の皆様にご意見等を伺いながら、適切な道路管理に努めてまいります。

記

1. 実施箇所：国道3号 福岡県筑紫野市針摺東3丁目～同市美しが丘南1丁目（別紙参照）針摺高架橋、筑紫野高架橋を含む延長約4.7km
2. 試行期間：令和元年8月1日～令和2年3月31日（8月1日より順次消灯）
※試行の結果、支障が無ければ消灯を継続する予定です。
3. 実施内容：実施箇所において道路照明灯を約半数消灯
4. アンケート：道路照明灯の消灯中、地域の皆様や道路利用者の皆様にご意見を伺いたく令和元年9月頃よりアンケートを実施します。
アンケート実施の際は、改めて皆様にお知らせしますのでご協力をお願い致します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 TEL:092-681-4731（代表）

技術副所長 巻木 健三

道路保全課長 岩本 誠治

E-mail: qsr-fukkoku@mlit.go.jp

URL: <http://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/>

一部消灯実施箇所

一部消灯の試行は一般国道3号の本線のみで、側道部では実施しません。



現在の針摺高架橋の状況



現在の筑紫野高架橋の状況

